

学校における福祉教育実践の課題

- 学習素材の視角から -

大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士後期課程 三ッ石行宏 (07712)

キーワード：学校、福祉教育、学習素材

1. 研究目的

本研究の目的は、学習素材の視角から学校における福祉教育実践の課題を明らかにすることにある。

福祉教育は、一般的に福祉一般教育（一般国民の福祉に対する理解を向上させることを目的とした教育）を指す。福祉専門職養成教育を福祉教育の領域に入れる場合があるが、福祉専門職養成教育は基本的に社会福祉教育と呼ばれる（日本社会福祉教育学会という学会が存在する）。

学校における福祉教育は、1977年に国庫補助制度化された「学童・生徒のボランティア活動普及事業」によって本格的にはじまった。これは、厚生省（当時）が全国社会福祉協議会を通じて補助金を交付した社会福祉協力校としての学校と、社会福祉協議会の協働実践である。2002年度からは、新設された「総合的な学習の時間」で福祉に関する学習が広く展開されるようになった。学校における福祉教育は現在、主に教科外活動である「総合的な学習の時間」「道徳」「特別活動」などで展開されていて、独立した教科として存在していない（ただし高等学校「福祉科」を除く。高等学校「福祉科」は社会福祉教育の意味合いが強い）。

福祉教育の特質は、学習素材と学習方法の2点にある（阪野編 2000）。教育目標や学習目標に関しては、「人間形成」などに見られるように、総じて他の教育活動の目標と共通している（河村ほか 2002）。

学習素材に関しては、社会福祉問題を取り上げることにある。社会福祉は、私たちにとって身近で日常的な問題であると同時に、差別や排除の対象として扱われた歴史と現実がある問題でもある。学習方法に関しては、社会福祉問題を正面からとらえ、なおかつ自分自身の日常生活と結びつけるために、体験学習を重視してきた。対話や直接的なふれあいを通して現実の問題に気づき、そこから学ぶことを大切にしてきた。

福祉教育研究（特に実践研究）は、これまで主に学習方法という視角からなされてきた。学習方法の視角からみた福祉教育実践の課題は、福祉教育3大プログラムの形骸化にある。福祉教育3大プログラムとは、車いす体験・アイマスク体験・インスタントシニア体験といった障害や高齢の疑似体験、手話・点字、車いすの押し方やガイドヘルプといった技能・技術の習得、そして社会福祉施設への訪問である。原田(2001)は、これらの実践が偏見を助長し、「貧困的福祉観を再生産」するものになっていると指摘している。

一方、学習素材の視角から検討した福祉教育研究は数少なく、またその視角から福祉教育実践の課題は十分に明らかにされてこなかった。

2. 研究の視点および方法

(1)福祉教育領域において学習素材はどのように捉えられているのか、(2)福祉教育領域では、学習素材として具体的にはどのような社会福祉問題が取り上げられているのか、という2点に着目して、学校における福祉教育実践に関する先行研究を整理し、課題を明らかにする。

3. 倫理的配慮

本研究は文献研究であり、日本社会福祉学会が定める「研究倫理指針」を遵守する。

4. 研究結果

(1)福祉教育領域において学習素材はどのように捉えられているのか

学習素材に関して具体的に論じている研究は、松山(1998)、河村ほか(2002)、永田(2005)の3つである(管見の限り)。学習素材としての社会福祉問題は、河村ほか(2002)や永田(2005)が指摘しているように、対象化されて固定している教材ではない。

しかし、学校現場ではマニュアル的な授業が量産されている。例えば「目や耳の不自由な人」を「手話」「点字」の体験によって学ぶだけの授業である。いわゆる単なる「素材」+「体験」のパッケージ化である。マニュアル的な授業が量産される理由として、永田(2005)は2つ挙げている。1つ目は、授業を行う教師が福祉についての知識をあまりもたないためである。社会資源としての社会福祉協議会等は活用するが、福祉の教材構成に自信がないので、福祉専門職任せにしてしまう。2つ目は、教育方法としての知識をあまりもたない福祉現場の職員が、「素材」+「体験」のパッケージを教師に提案し、教師はそれを教材化せずに子どもに提示してしまうためである。よって、永田(2005)も指摘するように「福祉の教材構成における教師の力量形成」等が今後重要となってくる。

(2)福祉教育領域では、学習素材として具体的にどのような社会福祉問題が取り上げられているのか

福祉教育の研究領域において学習素材として取り上げられている社会福祉問題は『福祉教育・ボランティア学習学会年報』の掲載論文を見ていけばわかるように、高齢者や障害児者に関する問題に偏っている。実際に、福祉教育実践のなかで取り扱われている社会福祉問題も、福祉副読本の分析を行った先行研究から明らかなように、高齢者や障害児者に関する問題に非常に偏っている(例えば、西尾・上續2000; 渡辺2001)。

このように福祉教育が“高齢者理解教育”“障害児者理解教育”にとどまっている現状は、学校で学ぶ児童・生徒にとって次のことを意味すると言える。自分もしくはクラスメートが親から放任されていたり、経済的に困窮しているなど社会福祉問題を抱えていたとしても、「総合的な学習の時間」などの授業で「福祉」として扱われるのは、そのような自分に身近な問題ではなく、高齢者や障害児者などのいわば第三者の社会福祉問題である。つまり児童・生徒にとって自分に密接に関係する課題は放置されている。よって今後重要になるのは、児童・生徒に密接に関係する問題を学校における福祉教育においてどのように取り入れていくのかということであると言える。